

## 初診時の「機能強化加算」に関して

当院では、「かかりつけ医」機能を有する医療機関として、以下の取り組みを行っています。

- 健康診断の結果等の健康管理に係る相談に応じます
- 必要に応じて専門医師や、専門医療機関を紹介させていただきます
- 福祉・保健サービスに係る相談に応じます
- 診療時間外を含む、緊急時の対応方法等に係る情報提供を行います
- 必要に応じて受診されている他の医療機関や処方されている医薬品を把握させていただくため、お薬手帳のご提示やご質問をさせていただきます。予めご了承ください

厚生労働省や都道府県のホームページにある「医療機能情報提供制度」のページで、かかりつけ医機能を有する地域の医療機関が検索できます。

厚労省ホームページ 「医療機能情報提供制度（医療情報ネット）について」  
[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryoku/iryoku/teikyouseido/index.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryoku/iryoku/teikyouseido/index.html)